

令和 8 年 度

松 伏 町 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 予 算

令和8年度松伏町国民健康保険特別会計予算

令和8年度松伏町国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,167,607千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和8年2月26日提出

松伏町長 高野 祐大

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		580,126
	1 国民健康保険税	580,126
2 使用料及び手数料		1
	1 手 数 料	1
3 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
4 県 支 出 金		2,274,568
	1 県 補 助 金	2,274,567
	2 財政安定化基金交付金	1
5 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
6 寄 附 金		1
	1 寄 附 金	1
7 繰 入 金		265,405
	1 他 会 計 繰 入 金	177,073
	2 基 金 繰 入 金	88,332
8 繰 越 金		40,000
	1 繰 越 金	40,000
9 諸 収 入		7,504
	1 延 滞 金 及 び 過 料	7,001
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	502
歳 入	合 計	3,167,607

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		55,013
	1 総 務 管 理 費	47,245
	2 徴 税 費	7,104
	3 運 営 協 議 会 費	664
2 保 険 給 付 費		2,249,791
	1 療 養 諸 費	1,924,336
	2 高 額 療 養 費	312,400
	3 移 送 費	50
	4 出 産 育 児 諸 費	10,005
	5 葬 祭 諸 費	3,000
3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金		822,759
	1 医 療 給 付 費 分	541,169
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	190,554
	3 介 護 納 付 金 分	71,768
	4 子 ども ・ 子 育 て 支 援 納 付 金 分	19,268
4 保 健 事 業 費		31,077
	1 保 健 事 業 費	5,271
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	25,806
5 基 金 積 立 金		51
	1 基 金 積 立 金	51
6 公 債 費		2,312
	1 公 債 費	2,312
7 諸 支 出 金		3,604
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	3,602
	2 延 滞 金	1
	3 繰 出 金	1
8 予 備 費		3,000
	1 予 備 費	3,000
歳 出	合 計	3,167,607

令和 8 年 度

松伏町国民健康保険特別会計の
予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 国民健康保険税	580,126	571,867	8,259
2 使用料及び手数料	1	1	0
3 国庫支出金	1	1	0
4 県支出金	2,274,568	2,263,294	11,274
5 財産収入	1	1	0
6 寄附金	1	1	0
7 繰入金	265,405	243,835	21,570
8 繰越金	40,000	40,000	0
9 諸収入	7,504	7,504	0
歳入合計	3,167,607	3,126,504	41,103

歳 出

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 総 務 費	55,013	52,650	2,363
2 保 険 給 付 費	2,249,791	2,238,075	11,716
3 国民健康保険事業費納付金	822,759	789,693	33,066
4 保 健 事 業 費	31,077	37,377	△6,300
5 基 金 積 立 金	51	51	0
6 公 債 費	2,312	2,004	308
7 諸 支 出 金	3,604	3,654	△50
8 予 備 費	3,000	3,000	0
歳 出 合 計	3,167,607	3,126,504	41,103

(単位 千円)

本年度予算額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
1		54,657	355
2,236,532		258	13,001
12,751		122,159	687,849
25,285			5,792
		1	50
			2,312
			3,604
			3,000
2,274,569		177,075	715,963

2. 歳入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

目	本年度	前年額	比較
1 国民健康保険税	580,126	571,867	8,259
計	580,126	571,867	8,259

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 手数料

1 総務手数料	1	1	0
計	1	1	0

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1 災害臨時特例補助金	1	1	0
計	1	1	0

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

1 保険給付費等交付金	2,274,567	2,263,293	11,274
計	2,274,567	2,263,293	11,274

(款) 4 県支出金

(項) 2 財政安定化基金交付金

1 財政安定化基金交付金	1	1	0
計	1	1	0

(款) 5 財産収入

(項) 1 財産運用収入

1 利子及び配当金	1	1	0
計	1	1	0

(款) 6 寄附金

(項) 1 寄附金

1 寄附金	1	1	0
計	1	1	0

(款) 7 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	177,073	187,802	△10,729
-----------	---------	---------	---------

(歳入) 国民健康保険税, 使用料及び手数料, 国庫支出金, 県支出金, 財産収入, 寄附金, 繰入金
国民健康保険特別会計

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
1	医療給付費分 現年課税分	393,833	・医療給付費分現年課税分	393,833
2	後期高齢者支援金分 現年課税分	107,300	・後期高齢者支援金分現年課税分	107,300
3	介護納付金分 現年課税分	40,179	・介護納付金分現年課税分	40,179
4	子ども・子育て支援 納付金分現年課税分	16,416	・子ども・子育て支援納付金分現年課税分	16,416
5	医療給付費分 滞納繰越分	16,330	・医療給付費分滞納繰越分	16,330
6	後期高齢者支援金分 滞納繰越分	4,199	・後期高齢者支援金分滞納繰越分	4,199
7	介護納付金分 滞納繰越分	1,869	・介護納付金分滞納繰越分	1,869

1	総務手数料	1	・証明手数料	1
---	-------	---	--------	---

1	災害臨時特例補助金	1	・災害臨時特例補助金	1
---	-----------	---	------------	---

1	普通交付金	2,236,532	・普通交付金	2,236,532
2	特別交付金	38,035	・保険者努力支援分 ・特別調整交付金分(市町村分) ・県繰入金(2号分) ・特定健康診査等負担金	15,834 2,223 15,000 4,978

1	財政安定化基金 交付金	1	・財政安定化基金交付金	1
---	----------------	---	-------------	---

1	積立金利子	1	・基金積立金利子	1
---	-------	---	----------	---

1	寄附金	1	・寄附金	1
---	-----	---	------	---

1	保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	68,033	・保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	68,033
2	保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	43,939	・保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	43,939
3	未就学児均等割 保険税繰入金	1,766	・未就学児均等割保険税繰入金	1,766
4	職員給与費等繰入金	54,914	・職員給与費等繰入金	54,914

(款) 7 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

目	本年度	前年額	比較
計	177,073	187,802	△10,729

(款) 7 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 国民健康保険財政調整基金繰入金	88,332	56,033	32,299
計	88,332	56,033	32,299

(款) 8 繰越金

(項) 1 繰越金

1 前年度繰越金	40,000	40,000	0
計	40,000	40,000	0

(款) 9 諸収入

(項) 1 延滞金及び過料

1 延滞金	7,000	7,000	0
2 過料	1	1	0
計	7,001	7,001	0

(款) 9 諸収入

(項) 2 預金利子

1 預金利子	1	1	0
計	1	1	0

(款) 9 諸収入

(項) 3 雑入

1 滞納処分費	1	1	0
2 第三者納付金	500	500	0
3 返納金	1	1	0
計	502	502	0

(歳入) 繰入金, 繰越金, 諸収入
国民健康保険特別会計

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
5 財政安定化支援事業 繰入金	7,956	・ 財政安定化支援事業繰入金	7,956
6 産前産後保険税 繰入金	465	・ 産前産後保険税繰入金	465

1 国民健康保険 財政調整基金繰入金	88,332	・ 国民健康保険財政調整基金繰入金	88,332
-----------------------	--------	-------------------	--------

1 前年度繰越金	40,000	・ 前年度繰越金	40,000
----------	--------	----------	--------

1 延滞金	7,000	・ 延滞金	7,000
1 過料	1	・ 過料	1

1 預金利子	1	・ 歳計現金預金利子	1
--------	---	------------	---

1 滞納処分費	1	・ 滞納処分費	1
1 第三者納付金	500	・ 第三者納付金	500
1 返納金	1	・ 返納金	1

3. 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 一 般 管 理 費	46,890	43,283	3,607			46,890	

(歳出) 総務費

国民健康保険特別会計

(単位 千円)

節		事業概要	
区分	金額		
2 給料	14,080	1 一般事務費	
3 職員手当等	11,470	一般事務に要する経費である。	36,590
4 共済費	4,650	2 給料	14,080
8 旅費	23	一般職給	14,080
10 需用費	676	3 職員手当等	11,470
11 役務費	3,602	扶養手当	530
12 委託料	9,092	地域手当	880
13 使用料及び賃借料	1,583	通勤手当	690
18 負担金補助及び交付金	1,714	時間外勤務手当	2,900
		期末手当	3,340
		勤勉手当	2,710
		児童手当	420
		4 共済費	4,650
		地方公務員災害補償基金負担金	50
		共済負担金	4,600
		8 旅費	20
		普通旅費	20
		10 需用費	249
		消耗品費	5
		印刷製本費	139
		図書代	85
		法規追録代	20
		11 役務費	419
		第三者行為損害賠償事務手数料	82
		通信運搬費	337
		12 委託料	2,405
		国保システム改修委託料	1,465
		国保情報集約システム手数料	445
		国保ラインシステム改修委託料	495
		13 使用料及び賃借料	1,583
		有料道路通行料	10
		国保ラインシステム使用料	253
		ソフトウェア使用料	1,320
		18 負担金補助及び交付金	1,714
		埼玉縣市町村総合事務組合負担金	1,410
		非常勤職員公務災害補償保険負担金	3
		国保情報集約システムライセンス負担金	8
		オンライン資格確認等システム運営負担金	293
		2 共同電算処理業務委託事業	
		診療報酬明細書等の確認及び給付記録事務、保健施設等に係る統計事務を委託するものである。	2,980
		11 役務費	164
		通信運搬費	164
		12 委託料	2,816
		共同電算処理業務委託料	2,816
		3 資格管理事業	
		松伏町国民健康保険の資格管理の一環として、被保険者に対し、必要な証書等を作成・交付するものである。	3,831
		11 役務費	1,431
		通信運搬費	1,431

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2連合会 負担金	355	370	△15				355
計	47,245	43,653	3,592			46,890	355

(款) 1 総務費

(項) 2 徴税費

1賦課徴収 費	7,101	8,288	△1,187	1		7,100	
2滞納処分 費	3	3	0			3	
計	7,104	8,291	△1,187	1		7,103	

(款) 1 総務費

(項) 3 運営協議会費

1運営協議 会費	664	706	△42			664	
-------------	-----	-----	-----	--	--	-----	--

(歳出) 総務費
国民健康保険特別会計

(単位 千円)

節		事業概要	
区分	金額		
		12 委託料	2,400
		資格確認書作成委託料	2,400
		4 医療費適正化事業	
		被保険者の医療費適正化のため、診療報酬明細書点検の 充実、医療費分析、調査等をするものである。	3,489
		8 旅費	3
		費用弁償	3
		10 需用費	427
		消耗品費	389
		印刷製本費	17
		図書代	21
		11 役務費	1,588
		通信運搬費	1,588
		12 委託料	1,471
		診療報酬明細書等点検調査業務委託料	1,471
18 負担金補助 及び交付金	355	1 国保連合会費	
		国民健康保険法に基づき会員である保険者が共同して、 その目的達成のため必要な事業を行う国保連合会に対して 負担金を支払うものである。	355
		18 負担金補助及び交付金	355
		県国保連合会負担金	355

10 需用費	2,853	1 賦課徴収事務費	
11 役務費	1,267	国民健康保険税賦課徴収に係る事務的経費である。	7,101
12 委託料	1,716	10 需用費	2,853
13 使用料及び 賃借料	1,265	印刷製本費	2,853
		11 役務費	1,267
		国保税口座振替取扱手数料	97
		通信運搬費	1,170
		12 委託料	1,716
		国民健康保険税システム業務委託料	1,716
		13 使用料及び賃借料	1,265
		国保税ソフトウェア使用料	1,265
10 需用費	1	1 滞納処分事業	
11 役務費	1	長期及び高額滞納者の滞納処分を行うものである。	3
12 委託料	1	10 需用費	1
		消耗品費	1
		11 役務費	1
		通信運搬費	1
		12 委託料	1
		委託料	1

1 報酬	611	1 国保運営協議会費	
8 旅費	40	国民健康保険事業の運営に係る協議会に要する経費であ る。	664
18 負担金補助 及び交付金	13	1 報酬	611

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	664	706	△42			664	

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

1療養給付費	1,900,000	1,900,000	0	1,900,000			
2療養費	20,000	20,000	0	20,000			
3審査支払手数料	4,336	4,591	△255	4,082		253	1
計	1,924,336	1,924,591	△255	1,924,082		253	1

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

1高額療養費	312,000	300,000	12,000	312,000			
2高額介護合算療養費	400	400	0	400			
計	312,400	300,400	12,000	312,400			

(款) 2 保険給付費

(項) 3 移送費

1移送費	50	50	0	50			
計	50	50	0	50			

(歳出) 総務費, 保険給付費
国民健康保険特別会計

(単位 千円)

節		事 業 概 要	
区 分	金 額		
		委員報酬	611
		8 旅費	40
		費用弁償	30
		普通旅費	10
		18 負担金補助及び交付金	13
		県国保協議会負担金	13

18負担金補助 及び交付金	1,900,000	1 医療費給付事業	
		疾病及び負傷に対して給付するものである。	1,900,000
		18 負担金補助及び交付金	1,900,000
		療養給付費	1,900,000
18負担金補助 及び交付金	20,000	1 医療費給付事業	
		やむを得ない理由により保険証を持たずに医療を受けた ときや、国保の取扱いをしていない医療機関で治療を受け たとき、申請により支給するものである。	20,000
		18 負担金補助及び交付金	20,000
		療養費	20,000
12委 託 料	4,336	1 医療費給付事業	
		例月の診療報酬明細額の適正を図るため、審査業務を埼 玉県国保連合会に委託するものである。	4,336
		12 委託料	4,336
		診療報酬請求書審査支払手数料	4,188
		レセプト電算処理システム手数料	70
		レセプトオンライン請求システム手数料	78

18負担金補助 及び交付金	312,000	1 高額療養費給付事業	
		医療費の自己負担額が高額となったとき、自己負担限度 額を超えた額を支給するものである。	312,000
		18 負担金補助及び交付金	312,000
		高額療養費	312,000
18負担金補助 及び交付金	400	1 高額介護合算療養費給付事業	
		国保世帯に介護保険受給者が存在する場合に、一般医療 と介護の自己負担額を合算し、限度額を超える額を申請に より支給するものである。	400
		18 負担金補助及び交付金	400
		高額介護合算療養費	400

18負担金補助 及び交付金	50	1 移送費給付事業	
		移送に要する費用を支給するものである。	50
		18 負担金補助及び交付金	50
		移送費	50

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 出産育児一時金	10,000	10,000	0				10,000
2 支払手数料	5	5	0			5	
計	10,005	10,005	0			5	10,000

(款) 2 保険給付費

(項) 5 葬祭諸費

1 葬祭費	3,000	3,000	0				3,000
計	3,000	3,000	0				3,000

(款) 2 保険給付費

(項) △ 傷病手当金

△ 傷病手当金	0	29	△29				
計	0	29	△29				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1 医療給付費分	541,169	530,448	10,721	12,751		85,179	443,239
計	541,169	530,448	10,721	12,751		85,179	443,239

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 2 後期高齢者支援金等分

1 後期高齢者支援金等分	190,554	191,059	△505			23,812	166,742
計	190,554	191,059	△505			23,812	166,742

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 3 介護納付金分

1 介護納付金分	71,768	68,186	3,582			9,458	62,310
計	71,768	68,186	3,582			9,458	62,310

(歳出) 保険給付費, 国民健康保険事業費納付金
国民健康保険特別会計

(単位 千円)

節		事業概要	
区分	金額		
18 負担金補助 及び交付金	10,000	1 出産育児一時金給付事業 被保険者が出産したとき、出産育児一時金を支給するものである。	10,000
		18 負担金補助及び交付金	10,000
		出産育児一時金	10,000
12 委託料	5	1 出産育児一時金給付事業 出産育児一時金を分娩機関へ直接支払うため、埼玉県国保連合会に支払業務を委託するものである。	5
		12 委託料	5
		出産育児一時金支払手数料	5

18 負担金補助 及び交付金	3,000	1 葬祭費給付事業 被保険者が死亡したとき、葬祭を行った人に葬祭費を支給するものである。	3,000
		18 負担金補助及び交付金	3,000
		葬祭費	3,000

--	--	--	--

18 負担金補助 及び交付金	541,169	1 医療給付費分納付事業 医療給付費分の納付金として、国民健康保険制度の財政運営主体である埼玉県に支払うものである。	541,169
		18 負担金補助及び交付金	541,169
		医療給付費分	541,169

18 負担金補助 及び交付金	190,554	1 後期高齢者支援金等分納付事業 後期高齢者支援金等分の納付金として、国民健康保険制度の財政運営主体である埼玉県に支払うものである。	190,554
		18 負担金補助及び交付金	190,554
		後期高齢者支援金等分	190,554

18 負担金補助 及び交付金	71,768	1 介護納付金分納付事業 介護納付金分の納付金として、国民健康保険制度の財政運営主体である埼玉県に支払うものである。	71,768
		18 負担金補助及び交付金	71,768
		介護納付金分	71,768

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 4 子ども・子育て支援納付金分

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 子ども・子育て支援納付金分	19,268	0	19,268			3,710	15,558
計	19,268	0	19,268			3,710	15,558

(款) 4 保健事業費

(項) 1 保健事業費

1 疾病予防費	4,855	5,253	△398				4,855
2 保養所費	416	416	0				416
△医療費適正化事業費	0	4,144	△4,144				
計	5,271	9,813	△4,542				5,271

(款) 4 保健事業費

(項) 2 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	25,806	27,564	△1,758	25,285			521
--------------	--------	--------	--------	--------	--	--	-----

(歳出) 国民健康保険事業費納付金, 保健事業費
国民健康保険特別会計

(単位 千円)

節		事業概要
区分	金額	
18 負担金補助 及び交付金	19,268	1 子ども・子育て支援納付金分納付事業 子ども・子育て支援納付金分の納付金として、国民健康 保険制度の財政運営主体である埼玉県に支払うものである 19,268
		18 負担金補助及び交付金 子ども・子育て支援納付金分 19,268

10 需用費	83	1 人間ドック補助金交付事業	
11 役務費	22	被保険者の疾病の早期発見と重症化を防止するため、人	
13 使用料及び 賃借料	130	間ドックを受診した被保険者に対し補助するものである。	3,355
18 負担金補助 及び交付金	4,620	10 需用費	83
		印刷製本費	83
		11 役務費	17
		通信運搬費	17
		18 負担金補助及び交付金	3,255
		人間ドック補助金	3,255
		2 生活習慣病重症化予防対策事業	
		糖尿病性腎症の重症化予防等の生活習慣病予防対策事業 を実施するために係る経費である。	1,500
		11 役務費	5
		通信運搬費	5
		13 使用料及び賃借料	130
		健康マイレージアプリ使用料	130
		18 負担金補助及び交付金	1,365
		生活習慣病重症化予防対策事業分担金	1,365
11 役務費	11	1 保養所利用推進事業	
18 負担金補助 及び交付金	405	被保険者の健康保持増進のため、契約した保養所を利用 した被保険者に対し助成するものである。	416
		11 役務費	11
		通信運搬費	11
		18 負担金補助及び交付金	405
		保養所利用者補助金	405

1 報酬	410	1 特定健康診査事業	
4 共済費	2	糖尿病等の生活習慣病の予防を目的として、40歳から	
8 旅費	14	75歳未満の被保険者を対象に健診・保健指導を行うもの	
10 需用費	1,250	である。	25,806
11 役務費	2,077	1 報酬	410
12 委託料	21,964	一般事務員報酬(会)	410
18 負担金補助 及び交付金	89	4 共済費	2
		労働・社会保険料	2
		8 旅費	14
		費用弁償	12

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	25,806	27,564	△1,758	25,285			521

(款) 5 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1 国民健康 保険財政 調整基金 積立金	51	51	0			1	50
計	51	51	0			1	50

(款) 6 公債費

(項) 1 公債費

1 利子	2,312	2,004	308				2,312
計	2,312	2,004	308				2,312

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 保険税 還付金	3,500	3,500	0				3,500
2 保険税 還付加算金	100	150	△50				100
3 保険給付 費等交付 金償還金	1	1	0				1
4 その他 償還金	1	1	0				1

(歳出) 保健事業費, 基金積立金, 公債費, 諸支出金
国民健康保険特別会計

(単位 千円)

節		事業概要	
区分	金額		
		普通旅費	2
		10 需用費	1,250
		消耗品費	378
		印刷製本費	872
		11 役務費	2,077
		通信運搬費	1,797
		診療情報提供書作成手数料	280
		12 委託料	21,964
		特定健診委託料	14,705
		保健指導委託料	935
		特定健診データ管理システム運用手数料	346
		特定健診等予約受付業務委託料	671
		特定健診受診勧奨業務委託料	5,307
		18 負担金補助及び交付金	89
		特定健診等共同広報事業負担金	30
		特定健診等データ管理システム負担金	59

24 積立金	51	1 国民健康保険財政調整基金積立金	
		国民健康保険の安定した財政運営を図るため、国民健康保険財政調整基金に積み立てるものである。	51
		24 積立金	51
		国民健康保険財政調整基金積立金	51

22 償還金利息及び割引料	2,312	1 一時借入金利息	
		一時借入金に係る利息である。	2,312
		22 償還金利息及び割引料	2,312
		一時借入金利息	2,312

22 償還金利息及び割引料	3,500	1 償還事務費	
		社会保険加入等による資格喪失届出遅延のため生じた国民健康保険税過年度の還付金である。	3,500
		22 償還金利息及び割引料	3,500
		過年度還付金	3,500
22 償還金利息及び割引料	100	1 償還事務費	
		国民健康保険税の還付に伴う還付加算金である。	100
		22 償還金利息及び割引料	100
		還付加算金	100
22 償還金利息及び割引料	1	1 償還事務費	
		保険給付費等交付金に係る償還金である。	1
		22 償還金利息及び割引料	1
		保険給付費等交付金償還金	1
22 償還金利息及び割引料	1	1 償還事務費	
		その他の要因により発生した償還金である。	1
		22 償還金利息及び割引料	1
			1

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	3,602	3,652	△50				3,602

(款) 7 諸支出金

(項) 2 延滞金

1 延滞金	1	1	0				1
計	1	1	0				1

(款) 7 諸支出金

(項) 3 繰出金

1 一般会計繰出金	1	1	0				1
計	1	1	0				1

(款) 8 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	3,000	3,000	0				3,000
計	3,000	3,000	0				3,000

(歳出) 諸支出金, 予備費
国民健康保険特別会計

(単位 千円)

節		事業概要
区分	金額	
		その他償還金 1

21 補償補填及び賠償金	1 1	償還事務費 負担金補助及び交付金等の事業実績に伴う補償金である	1
		21 補償補填及び賠償金 補償金	1
			1

27 繰出金	1 1	繰出金 保険給付費の実績等に伴う一般会計への繰出金である。	1
		27 繰出金 一般会計繰出金	1
			1

--	--	--	--

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分	職員数 (人)	給 与 費 (千円)					共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬	給 料	期末手当 年間支給率	その他 の手当	計				
本 年 度	その他	15	611	—	—	—	611	—	611	
	計	15	611	—	—	—	611	—	611	
前 年 度	その他	15	611	—	—	—	611	—	611	
	計	15	611	—	—	—	611	—	611	
比 較	その他	0	0	—	—	—	0	—	0	
	計	0	0	—	—	—	0	—	0	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費 (千円)				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本年度	4 (1)	410	14,080	11,470	25,960	4,652	30,612	
前年度	4 (1)	388	13,960	11,490	25,838	4,752	30,590	
比 較	0 (0)	22	120	△ 20	122	△ 100	22	

※()内は、短時間勤務職員について外書きしたものである。

○ 職員手当の内訳

(千円)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較
管 理 職 手 当	0	0	0
扶 養 手 当	530	690	△ 160
地 域 手 当	880	880	0
通 勤 手 当	690	570	120
住 居 手 当	0	0	0
特 殊 勤 務 手 当	0	0	0
時 間 外 勤 務 手 当	2,900	2,900	0
期 末 手 当	3,340	3,310	30
勤 勉 手 当	2,710	2,660	50
児 童 手 当	420	480	△ 60
合 計	11,470	11,490	△ 20

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費 (千円)				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本年度	4 (0)	—	14,080	11,470	25,550	4,650	30,200	
前年度	4 (0)	—	13,960	11,490	25,450	4,750	30,200	
比 較	0 (0)	—	120	△ 20	100	△ 100	0	

※()内は、短時間勤務職員について外書きしたものである。

○ 職員手当の内訳

(千円)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較
管 理 職 手 当	0	0	0
扶 養 手 当	530	690	△ 160
地 域 手 当	880	880	0
通 勤 手 当	690	570	120
住 居 手 当	0	0	0
特 殊 勤 務 手 当	0	0	0
時 間 外 勤 務 手 当	2,900	2,900	0
期 末 手 当	3,340	3,310	30
勤 勉 手 当	2,710	2,660	50
児 童 手 当	420	480	△ 60
合 計	11,470	11,490	△ 20

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費 (千円)				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本年度	0 (1)	410	0	0	410	2	412	
前年度	0 (1)	388	0	0	388	2	390	
比 較	0 (0)	22	0	0	22	0	22	

※()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたものである。

○ 職員手当の内訳

(千円)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較
管 理 職 手 当	0	0	0
扶 養 手 当	0	0	0
地 域 手 当	0	0	0
通 勤 手 当	0	0	0
住 居 手 当	0	0	0
特 殊 勤 務 手 当	0	0	0
時 間 外 勤 務 手 当	0	0	0
期 末 手 当	0	0	0
勤 勉 手 当	0	0	0
児 童 手 当	0	0	0
合 計	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考	
給 料	120	給与改定に伴う増減分	給料表の改定による増分		
		473	473		
		昇給に伴う増分		昇給日 1月1日	
	94				
		その他の増減分	会計間の異動等に 係る増減分	職員数の異動状況 〔現に在職する職員数〕(その他) (計)	
		△ 447	△ 447	本年度 4人 0人 4人 前年度 4人 0人 4人 増 減 0人 0人 0人	
職員手当	△ 20	制度改正に伴う増減分	扶養手当	54	
			通勤手当	120	
			期末手当	34	
			勤勉手当	32	
		その他の増減分	扶養手当	△ 214	
			期末手当	△ 4	
			勤勉手当	18	
			児童手当	△ 60	
	△ 260				

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(円)

区 分	令和8年1月1日現在	令和7年1月1日現在
	一般行政職	一般行政職
平均給料月額	278,066	275,160
平均給与月額	324,714	314,400
平均年齢	35歳5か月	37歳4か月

イ 初任給

(円)

区 分		一般行政職	国(一般行政職)
本年度	高校卒	206,700	200,300
	大学卒	237,600	232,000
前年度	高校卒	194,500	188,000
	大学卒	225,600	220,000

ウ 級別職員数

区分	令和8年1月1日現在		令和7年1月1日現在	
	一般行政職		一般行政職	
級	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
7	0	0	0	0
6	0	0	0	0
5	1	20	1	0
4	0	0.0	0	25.0
3	1	40.0	1	50.0
2	0	20	1	0
1	2	20.0	1	25.0
計	4	100.0	4	100.0

(級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
一般行政職	主事の職務	主任主事の職務	主任の職務	主査の職務	副主幹の職務	主幹の職務	課長の職務

エ 昇給

区分	本年度			前年度		
	一般行政職	職員数(A) (人)	4	職員数(A) (人)	4	
昇給に係る職員数(B) (人)		4	昇給に係る職員数(B) (人)	4		
号給数別内訳(人)		1号給	0	号給数別内訳(人)	1号給	0
		2号給	0		2号給	0
		3号給	0		3号給	0
		4号給	4		4号給	4
比率(B)/(A) (%)	100.0	比率(B)/(A) (%)	100.0			

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	2.325 (1.225)	2.325 (1.225)	4.65 (2.45)	有	
前年度	2.30 (1.20)	2.30 (1.20)	4.60 (2.40)	有	
国の制度	2.325 (1.225)	2.325 (1.225)	4.65 (2.45)	有	

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職特例措置 ・調整額(在職期間中の職務の級に応じ加算)	埼玉縣市町村総合事務組合加入
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職特例措置 ・調整額(在職期間中の職務の級に応じ加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	支給率(%)	支給対象職員数(人)	国の指定基準に基づく支給率(%)
全 地 域	6	4	4

ク その他の手当

区 分	国の制度との同異	差異の内容
扶養手当	同	_____
住居手当	同	_____
通勤手当	異	自動車等の交通用具利用者について距離別の支給額区分を国より細分化